神奈川県社保協 2025 年度方針

Ⅰ. 2025 年度の活動の基調

～「人権としての社会保障確立」へ、学習し、共同運動を広げる～

＜私たちをめぐる情勢の特徴＞

●自公政権が少数与党に転落！！　しかし野党は統一対応ができていない

10 月 27 日投票でたたかわれた衆議院選挙は、「裏金」問題が大争点となり、自民党・公明党の与党が少数となりました。

神奈川県社保協は、幹事会名で＜総選挙アピール＞「ミサイルよりも、医療・介護・くらしを守る社会保障を前進させる政治に変えよう！！」を確認し、配信しました。アピールでは、「大軍拡」と「社会保障削減」に突きすすむ政治を終わらせるために全力をつくすことを呼びかけました。

与党が少数に転落し、私たちの要求実現の展望が切り開かれつつありますが、3 月には、防衛費が 8.7 兆円と突出し、物価対策が不十分なままで社会保障費削減の 2025 年度政府予算が成立しました。野党が統一対応すれば、政府予算が不成立という事態が生まれましたが、日本維新の会は、病床数の削減、処方薬と検査薬を薬局などで購入可能とする「スイッチ OTC 化」の推進などによる医療費 4 兆円削減を自公に飲ませ、予算案に賛成し自公政権の延命の手助けをしました。国民民主は、選択的夫婦別姓について自民党と共同歩調をとって、法案の成立を阻んでいます。裏金問題は真相が解明されないまま、その温床である企業団体献金については、自民・公明だけでなく、国民民主も温存の立場です。

参議院選挙が 7 月 3 日公示、7 月 20 日投票でたたかわれます。大軍拡・大増税を許さない、くらしと社会保障の拡充、消費税減税できる政府の実現めざして奮闘し合いましょう。

●第二次トランプ政権の誕生、イスラエルのガザ地区侵攻、分断と対立の進行

アメリカでは、第二次トランプ政権が誕生し、分断と対立の政治をすすめ、トランプ関税を一方的にすすめるなど国際社会を無視した傲慢な対応をとっています。日本の防衛費について 3%以上を要求する発言もあり、日本政府の毅然とした対応が求められています。

ロシアとウクライナによる停戦協議が始まっていますが、ロシアは侵略行為をやめていません。イスラエルのパレスチナ・ガザ地区侵攻を巡っては、5 月に入ってイスラエル軍が 1 月の停戦合意を破って以来、大規模な地上作戦を再開しました。ガザ地区住民の悲惨な非人道的状況を極限まで深刻化させています。

こうした国際対立と戦争の防止のためには、日本政府の役割として憲法にもとづく外交が求められています。しかし石破政権は、アメリカ追随の外交に身をゆだね、対立と分断を生む防衛費突出の道を歩んでいます。核兵器禁止条約の署名・批准に背を向け続けています。

●物価高騰が続きくらしが困難に、消費税減税が参議院選挙の争点になる

2024 年 1 年間の全国消費者物価指数は、2023 年より 2.7%上昇し、3 年連続の上昇が続いています。とくにコメの価格上昇は著しく、食料品、教養娯楽などが上昇し、2025 年に入っても物価高騰が続いています。今年の春闘では、大企業では賃金が上がったと報道されていますが、中小企業で

働く労働者、医療や介護、福祉で働く労働者の処遇改善につながっていません。年金額が1.9%引き上げられましたが、物価上昇には追い付いていません。コロナで打撃を受けてきた中小業者には、物価高とインボイス制度の導入が苦しさに追い打ちをかけています。随意契約による備蓄米の放出が世間を賑わしていますが、石破政権は物価高に対する有効な対策を打てていません。

物価高と国民の生活の厳しさが進行する状況に対し、すべての野党が消費税の減税を参議院選挙の公約に掲げています。自民党のなかでも、参議院選挙に立候補する過半数の候補者が消費税の減税を言いだしています。物価高に対する最も効果的な対策、それは「消費税の減税とインボイス制度の廃止」、大きく広げていこうではありませんか。

●社会保障の連続改悪が進行、、これ以上の削減や国民負担増は許されない

2012年の安倍政権から続く12年間で社会保障予算は自然増分を含め5兆円以上も削減されました。社会保障は消費税の税率が上がるたびに悪化し、税負担額と社会保障負担額の合計である国民負担率は上昇しています。日本国民はすでに諸外国並みに十分負担しており、これ以上の医療・介護、社会保障の削減や国民負担増は許されません。

日本医療法人協会が「このままでは6割の病院が次回改定前に資金ショートする」と発言しているように、もはや待ったなしの状況です。24年度補正予算で行われた「医療施設等経営強化緊急支援事業」では、ベースアップ評価料の届出や医療DXの取り組み等を条件に、1病床削減すると約410万円が支給されるなどの支援が含まれていました。厚労省の発表では、全国で5万4千床以上も申請が来ています。経営逼迫につけこみ「ニンジン」をぶら下げた政策です。

5月23日、自民・公明・維新3党の実務者協議が開催され、病床削減を通じた医療費削減策が提示されました。維新の会は、全国で約11万床を削減することで年間約1兆円の医療費節減が可能と試算。維新の会が示した試算（約11万床の削減）は、国内の病床総数（約170万床）の約6%に相当し、地方や大病院を含む全体的な病床最適化を前提としています。医療費削減を財源とすることで、社会保険料の年間負担額が平均で約6万円程度低減すると維新の会は試算しています。

5月27日、年金改革法の修正案で自民・公明・立民3党が合意しました。財源として、厚生年金の積立金の活用としており、厚生年金受給者の受取額が減少するケースが出てくるというものです。国費の投入、300兆円を超える「年金積立金」の活用には踏み込んでおらず、年金引き下げの装置であるマクロ経済スライドを温存したままで根拠のない「基礎年金の引き上げ」となっています。

介護保険は、来年の通常国会で、①利用料2割負担の対象者を拡大、②ケアマネジメント（ケアプラン）の有料化、③介護1・2の生活援助サービス等を地域支援事業に移行の「三大改悪」が狙われています。

●さらなる社会保障改悪の「骨太方針」、「ミサイルよりもケア」の声、大きく広げよう

6月6日の経済財政諮問会議で、「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太方針）の原案が出されました。石破政権として、初めての骨太方針の策定となり、この内容をベースに6月中旬に閣議決定することとなります。

原案は、「賃上げこそが成長戦略の要」とし、最低賃金の全国平均1500円達成時期を「2030年代半ばまで」から「2020年代に」と前倒しするとのことですが、一方で「労働法制の解体」の方向を示しています。、中小企業が求める社会保険料などへの直接支援には言及せず、「減税より賃上げ」ととして、国民的な要求である「消費税の減税」には踏み出さないとしています。

社会保障分野については、「年齢によらず能力に応じて負担し、個性を生かして支え合う『全世代型社会保障』の構築が不可欠」とし、「自助」や「共助」を強調し、「公助」の拡充についての記載はほとんどありません。

医療については、「病床数の適正化（削減）を進め」、「オンライン診療を適切に進める」などとしています。医療保険制度については「給付と負担を総合的に見直す」とし、処方薬と検査薬を薬局などで購入可能とする「スイッチOTC化」をさらに進める方針を示しています。医療機関の経営が深刻になっており、医療団体が異口同音に求めている診療報酬の緊急改定が必要との記載は全くありません。負担限度額の引き上げを“凍結”した高額療養費制度について、「長期療養患者などの意見を聞き、今年秋までに方針を決める」とし、“凍結”解除に動き始めています。

介護保険制度については、「高齢者の負担額の基準や給付範囲の見直しを進め、2025 年末に結論を出す」とし、「三大改悪」をすすめるとしています。「25年中に中長期的な介護提供体制の方向性をまとめる」として、「中山間地の介護人材の配置基準の緩和」、「地域医療との連携」、「事業者間の連携や大規模化」、「保険外サービスの普及」などを掲げています。介護保険制度の空洞化を食い止めるための対策を打とうとしていますが、介護の「生産性」と「効率化」を求める姿勢では好転できるはずもありません。介護報酬の緊急改定が必要との記載はいっさいありません。

石破内閣の骨太方針は、このようにさらなる社会保障改悪をすすめようとする方針です。医療・介護・年金などの社会保障改善のたたかいは、個々の改悪に歯止めをかける具体的な要求にもとづく取り組みをすすめ、あわせて、本来の国民の生活を支え希望をもたらす社会保障制度のあり方を示し、国民世論に広げる壮大な取り組みが求められています。「ミサイルよりもケア」の声、大きく広げようではありませんか。

●平和とくらし、社会保障を守る運動が大きく前進

日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）が、2024年にノーベル平和賞を受賞しました。これは、核兵器のない世界を実現するための努力と、被爆者の証言を通じた活動が評価された結果です。

石破政権は高額療養費の負担限度額の引き上げをはかりましたが、ガン患者団体をはじめ、多くの国民の反対の声によって“凍結”せざるをえせんでした。

生活保護をめぐる「いのちのとりで裁判」は、2025年5月末までに地裁で原告勝訴の判決が相次ぎ19勝11敗、高裁でも7勝5敗となりました。当初連続した原告敗訴からの反転攻勢です。6月27日には、最高裁で大阪事案と愛知事案の判決が出される予定です。

保険証の存続を求めるたたかいでは188万筆を超える請願署名を国会に提出し140を超える自治体の意見書採択につながっています。神奈川県後期高齢者医療広域連合は、2年間の有効期限で「資格確認書」を発行するとしています（全国は有効期限1年間）。また、東京都渋谷区と世田谷区が、国民健康保険の「資格確認書」を一斉発送します。神奈川県社保協として、神奈川県と市町村の国保担当課に情報を送付し、同様の取り組みを要請しました。

5月27日、「介護保険制度の改善と介護従事者の処遇改善を求める請願署名提出集会」が、衆議院第一議員会館で開催され、介護署名は累計34万1301筆、うち神奈川からは約1万1000筆提出しました。この日までで紹介議員は112人（共産19、立憲73、社民3、れいわ7、国民6、沖縄2、無所属2）。このうち、神奈川社保協がお願いした紹介議員は15人。全国の自治体意見書採択は290本（神奈川県は5自治体）。介護報酬の再改定などを求める運動が大きく前進しました。

子ども医療費無料化をめぐっては全国の自治体の8割で18歳までの医療費助成制度が実現し、加齢性難聴の補聴器助成も全国で450自治体を超えて広がっています。

「加齢性難聴の補聴器助成」運動も全国で広がり、全国455自治体で実施され、神奈川県でも8市町村まで広がっています。高齢者や障碍者の交通権の確保の運動も全国・全県で広がっています。横浜市は「敬老パス」の拡充と合わせて、公共交通機関のない地域の交通確保対策をすすめることとしています。

「声をあげれば変えられる」「共感を広げれば前進する」これらの取り組みに確信をもち、人権と

しての社会保障をつかみとるたたかいにつなげていこうではありませんか。

●「人権としての社会保障制度」の確立をめざす共同運動を広げよう

神奈川県社保協は、国民健康保険制度も、介護保険制度も、後期高齢者医療制度もその改善をすすめるために、国の財源投入など抜本的な改善をめざす国民的な運動構築をめざします。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度などの社会保険については、「保険料（税）の負担は能力に応じて払い」、「国庫負担の拡充を求め医療・サービス利用の際は窓口負担ゼロにする」など、憲法25条が規定するあるべき社会保障制度の姿に転換させるたたかいが求められています。

当事者を中心とした運動をつくるため、地域・団体のなかでの学習を追求し、運動で世論を広げていく活動を土台に据えていきます。

生活保護制度の拡充、障害者・子ども・母子家庭などへの医療費助成の拡充、高齢者・障害者の交通権の確保、加齢性難聴者の補聴器購入助成などを求めていきます。各要求課題についても、当事者を中心とし、地域・団体のなかでの学習の追求という構えをしっかりとうちたてた運動を追求します。こうした取り組みのなかで、構成組織の活性化、拡大を追求しましょう。

「神奈川県社保協2025年度総会」は、石破政権の大軍拡・大増税、社会保障を後退させる政治に対抗し、国民のいのちとくらし、平和、「人権としての社会保障制度」の確立をめざす共同運動を広げる確信と展望をつかむ場にします。

＜2025年度方針の中心的な課題＞

1.「大軍拡」と「大増税」の自公政治の終焉を実現しよう

6月22日投票で東京都議選がたたかわれ、参議院選挙が7月3日公示、7月20日投票でたたかわれます。2012年12月誕生の第二次安倍政権以来の自公政権の終焉につながることができる選挙戦が到来してます。改憲・大軍拡・大増税、社会保障削減を許さない声を国政の争点に押し上げましょう。長年にわたる社会保障の抑制政策を抜本的に転換させる年にしていきましょう。

8月に横浜市長選挙、10月に川崎市長選挙がたたかわれます。いのちとくらし、平和、「人権としての社会保障制度」を願う住民要求が実現できる自治体をめざし、奮闘し合いましょう。

2. 国保・介護・後期高齢者医療制度の改善に向けた「学習運動」をすすめる

学習することによって、要求の”根拠”と”正当性”を明らかにします。そして当事者が先頭に立つ運動の足場をつくり上げます。

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度の改善に向けた「学習運動」を地域で広げていきます。国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度の改善に向けた運動は、国に改善を迫る運動と位置付け、被保険者当事者の運動、神奈川県・33市町村の自治体との連携をすすめます。

11月15日（土）全県国保改善交流集会を開催する予定として、医療保険改善委員会で準備をすすめます。

介護保険制度は、介護制度のさらなる改悪に向けた検討がすすめられはじめています。年内（12月ごろ）に「介護保険のいまと未来を考えるつどい」が開催できるよう、介護のつどい実行委員会・介護保険改善委員会で検討・準備します。

後期高齢者医療制度は、来年3月の広域連合議会で2026～2027年の保険料が改定となります。医療費水準は上昇していると思われることから新たな保険料引き上げが予想されます。年金者組

合、神奈川県高齢期運動連絡会などと連携として、運動の具体化をはかります。
来年4月予定で、国民の生活を支え希望をもたらす社会保障制度のあり方を示し、社会保障拡充の運動を全体としてすすめるために、「神奈川社会保障学校」を開催します。
9月20日の中央社会保障学校in佐賀、11月11〜12日の日本高齢者大会in大宮への参加をすすめます。

3.「国」への署名運動、「市町村」・「県」との交渉・懇談をすすめる

社会保障の改善を求める要求実現のたたかいは、政策を実行する神奈川県や市町村との交渉・懇談の取り組み、国の制度・政策を変える署名などの取り組みに峻別されます。それぞれに対して効果的なたたかいが取り組めるよう力を集中することが必要です。とくに、地域での国保・介護などの社会保障要求をまとめて、各市町村や神奈川県との交渉・懇談を重視します。
6月中に石破政権の「骨太方針」が閣議決定され、医療・介護などの改悪への具体化に向けて動き出します。石破政権の「全世代型社会保障構築」に対して、国民の「人権としての社会保障制度」、「国民の生存権の確立」を高くかかげた運動をすすめます。
介護保険制度の「三大改悪」①利用料2割負担の対象者を拡大、②ケアマネジメント（ケアプラン）の有料化、③介護1・2の生活援助サービス等を地域支援事業に移行の改悪を阻止するために、請願署名運動に取り組みます。県・市町村と、介護保険制度の改善に向けて、交渉・懇談をすすめます。
医療と医療保険については、診療報酬の緊急再改定、病床数の削減計画の撤回、地域医療を守る運動に結集します。処方薬と検査薬を薬局などで購入可能とする「スイッチOTC化」の進行にストップをかける運動を支援します。高額療養費制度の負担限度額の引き上げをストップさせる取り組みをすすめます。
市町村国保については、都道府県単位化の進行、健康保険証の廃止、マイナ保険証化、資格確認書の発行等おおきな変更にさらされています。国による国保財源の増額、法定外繰入の削減・解消圧力をやめる、子どもの均等割の廃止などを統一要求にした運動を追求します。市町村国保調査とあわせて、昨秋に引き続いて、今秋、全市町村の国保課との懇談を実施します。
後期高齢者医療制度にたいする今後の運動展開の方向性について、医療保険改善委員会を中心に論議し、高齢期運動連絡会、年金者組合、民医連などと連携して具体化していきます。来年3月の広域連合議会で2026〜2027年の保険料が改定となることに対する対応、保険料の不服審査請求運動などを検討します。

4.「共感」と「共同」を広げ、「地域社保協」の「強化・拡大」をすすめる

この間の取り組みで、共同の広がりが要求や運動の前進につながることを学びました。「人権としての社会保障」を求める運動は、広範な国民・市民の「共感」と「共同」なくして前進はあり得ません。2025年度は、要求の正当性に確信を持って、思いっきり「共同」を広げます。
私たちの運動は、「共同」を広げるとともに、当事者を含めて「主体的な力」をつけていく、この両面の追求が欠かせないことも学んできました。「主体的な力」のカギは、地域社保協の運動的・組織的前進、強化・拡大であり、2025年度は、最重点の課題として取り組みをすすめます。地域社保協の活性化、再建をめざした支援をすすめ、地域社保協交流会を開催できるようにします。
また、組織財政検討委員会を設け、県社保協の今後の組織・財政、体制の強化について検討します。

Ⅱ. 2025 年度の重点的な取り組み

1. 参議院選挙で、「大軍拡」と「社会保障削減」の政治を終わらせよう

（1）参議院選挙が 7 月 3 日公示、7 月 20 日投票でたたかわれます。神奈川県社保協として、以下の重点要求をかかげ、「大軍拡」と「社会保障削減」に突きすすむ自公政治を終わらせるために全力をつくすことを呼びかけます。

①防衛費の拡大ではなく社会保障の拡充をすすめること。消費税を減税すること。

②現行の健康保険証を存続させ、マイナ保険証を両立させること。少なくとも、「資格確認書」の全員配布を実現すること。

③国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の財源として、国費の投入、国の負担割合を増額させること。

④診療報酬の緊急再改定を実施すること。医療機関の経営を安定化させ、病床数の削減計画の撤回、処方薬と検査薬を薬局などで購入可能とする「スイッチ OTC 化」をやめること。高額療養費制度の負担限度額の引き上げをやめること。

⑤訪問介護費の介護報酬引き下げを撤回し、介護報酬の引き上げ再改定を早急に行うこと。国費を投入して介護従事者の処遇を抜本的に引き上げること。介護保険制度の「三大改悪」①利用料 2 割負担の対象者を拡大、②ケアマネジメント（ケアプラン）の有料化、③介護 1・2 の生活援助サービス等を地域支援事業に移行の改悪は実施しないこと。

（2）8 月 3 日投票の横浜市長選挙、10 月の川崎市長選挙に向けて、いのちとくらし、平和、「人権としての社会保障制度」を願う住民要求が実現できる自治体をめざし、奮闘し合いましょう。

2. 11 月末まで「保険証の復活」と「資格確認書の全員交付」の運動をすすめる

①「なくすな保険証！神奈川県連絡会」は、一番被保険者が多い協会けんぽと組合健保の保険証の有効期限が 12 月 1 日ですので、11 月末まで「保険証の復活」と「資格確認書の全員交付」の要求で運動を続けます。

②「なくすな保険証！神奈川県連絡会」を軸に、毎月の宣伝・署名行動を重視し、9 月には全県一斉宣伝行動で署名を推進します。「連絡会」として、宣伝物・署名提供などを推進します。

③神奈川県広域連合は、2 年間の有効期限で「資格確認書」を発行するとしました。東京都渋谷区と世田谷区が、国民健康保険の「資格確認書」を一斉発送としたように、神奈川県の市町村でも同様の取り組みをするよう要請していきます。

④地域の取り組み・学習会に、講師派遣など「なくすな保険証！神奈川県連絡会」で対応します。

3. 国保・介護・後期高齢者医療制度を中心に「学習運動」をすすめる

①2025 年度総会での学習講演として、吉中季子さん（神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科准教授）に、「女性の貧困と公的年金加入～ひとり親の調査から～」の題で語っていただきます。「人権としての社会保障制度」の確立をめざす共同運動を広げる講演と位置付けます。

②国保・介護・後期高齢者医療制度の改善に向けた国に対する要求を真正面に掲げ、「人権としての社会保障制度」の確立に向けた学習運動を地域で広げていきます。来年 4 月頃に、国民の生活を

支え希望をもたらす社会保障制度のあり方を示し、社会保障拡充の運動を全体としてすすめるために、「社会保障学校」の開催を準備します。

③国民健康保険の学習は、中央社保協の「安心できる国保のために」パンフ（1部50円）などを活用します。介護保険制度の学習は、中央社保協の「介護保険制度の抜本改善提言」パンフ（1部50円）などを活用します。国保と介護については、県社保協としてサブテキストを作成します（神奈川県内の市町村の取り組みを中心に）。後期高齢者医療制度については、神奈川県社保協として独自の学習資材を作成します。

④地域で、社会保障制度、国保・介護・後期高齢者医療などの各分野の学習を広げていきます。

4. 医療と医療保険制度を守る運動をすすめる

①保険医協会と民医連などから提起される医療と医療保険を守る請願署名などの取り組みに協力します。

②診療報酬の緊急再改定の実施、医療機関の経営の安定化、病床数の削減計画の撤回、処方薬と検査薬を薬局などで購入可能とする「スイッチ OTC 化」をやめることなどの取り組みを支援します。

③高額療養費制度の負担限度額の引き上げをやめさせる取り組みをすすめます。

5. 介護保険の改善を求めて、県と市町村と連携した取り組みをすすめる

①来年の通常国会に介護保険制度の「三大改悪案」の提出が見込まれることから、年内（12月頃）に「介護保険のいまと未来を考えるつどい」が開催できるよう、介護のつどい実行委員会・介護保険改善委員会で検討・準備します。

②新たな介護請願署名に全力をあげます。介護保険制度の「三大改悪」反対、介護報酬の緊急再改定、安定した介護事業の継続、労働者の処遇改善と人材確保を国の責任で実施することなどを求める運動を広げます。

③介護保険改善委員会と地域社保協が連携し、介護保険制度の改善をめざして、自治体要請・懇談をすすめます。

④11月に「介護・認知症なんでも無料電話相談」を実施します。例年、全国一斉に11月11日に実施していますが、今年は日本高齢者大会と日程が重なったため、中央社保協として11日以外で実施することを検討中です。決まり次第ご連絡します。

⑤介護利用者団体や事業者団体、労働組合などさまざまな団体への要請や懇談をすすめます。

⑥地域で、中央社保協の「介護保険制度の抜本改善提言」パンフと県社保協作成のサブテキストを活用した学習運動をすすめます。

6. 国保の改善、「払える保険料」の実現に向けた取り組みをすすめる

①全国的な運動に合流し、「国保料が高すぎる！国の責任で払える保険料にしてください！」という取り組みをすすめます。中央社保協に全国的な運動提起を働きかけます。

②医療保険改善委員会を中心に、神奈川県に改善を迫る要求をまとめ、県の医療保険課と継続的な懇談、県民連交渉などで改善を迫ります。

③昨年度に引き続いて、全市町村の国保課との懇談を実施します。都道府県単位化の進行、健康保険証の廃止、マイナ保険証化、資格確認書の発行、法定外繰入と基金の活用、均等割の廃止・縮小などについて懇談します。地域からの多くの参加が実現できるよう準備します。

④9 月に 2025 年度の国保の市町村総合調査を行ない、来年 4 月改定の各市町村の 2026 年度保険料（税）率の改定調査を実施します。

⑤11 月 15 日（土）予定で、全県国保改善交流集会を開催し、全県的な運動提起を準備します。

⑥地域で、中央社保協の「安心できる国保のために」パンフと県社保協作成のサブテキストを活用した学習運動をすすめます。

7. 後期高齢者医療、広域連合議会の改善運動をすすめる

①後期高齢者医療制度にたいする今後の運動展開の方向性について、医療保険改善委員会を中心に論議していきます。運動の方向性については、4 月ごろ開催予定の社会保障学校で提起できるよう準備します。

②来年 3 月の広域連合議会で、後期高齢者医療制度の 2026～2027 年の保険料が改定となります。医療費水準は上昇していると思われることから新たな保険料引き上げが予想されます。年金者組合、神奈川県高齢期運動連絡会などと連携として、当事者が参加できる取り組みの具体化を検討します。

③75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化にともなって実施された、3 年間の激変緩和措置（窓口負担増加分 3000 円までの制限）が 9 月で終了します。継続を求める運動の推進など、医療保険改善委員会で方向性と具体化を検討します。

④神奈川後期高齢者医療県広域連合議会の運営に関して、①開催時期と②議員選出基準、③当日の議事進行ルール（提出議案が採択された後に請願・陳情の採択となっている）について、関東圏の都県の状況を調べ、中央社保協の関東甲ブロックで論議し、改善の運動を模索します。

8. 年金制度の改善、補聴器助成、交通権の確保の運動への支援・協力

①年金者組合などと連携して、マクロ経済スライドをやめて「減らない年金」の実現、「底上げ」を求める運動をすすめます。年金違憲訴訟裁判の支援に取り組みます。

②年金者組合や地域の共同運動として広がってきている「加齢性難聴の補聴器助成」運動を支援します。介護予防と認知症対策という視点での学習運動を含めて全県的な取り組みに協力します。

③高齢者の交通権の確保という視点から、全県的な公共交通機関やコミュニティバスなどの運行実態を把握するなどし、全県的な運動に参加します。

9. 子どもと重度障害者の医療費助成の拡充をめざす運動などの前進

①子ども医療費助成と重度障害者医療費助成制度の改善に向け、神奈川県への要請と懇談をすすめます。県内の諸団体と連携して 11 月に行う県民連の交渉で重点要求にします。

②障神奈連、神奈川肢障協などと連携して、県・市町村の障害者支援事業の改善の取り組み、駅の無人化の改善の運動をすすめます。

10. 消費税減税、生活保護裁判、国民生活改善の運動

①消費税の 5%への減税、インボイス制度の廃止を求める署名運動に取り組みます。6 月県議会に向けて、消費税減税、インボイス制度の廃止の意見書採択を要請する請願・陳情運動に取り組みます。消費税廃止各界連の運動に結集しつつ、「消費税ネットワークかながわ」での幅広い運動に参加していきます。

②生活保護裁判、神奈川生存権裁判の支援に取り組みます。生健会などと連携して、生活保護制度の充実、自治体行政の改善をめざします。生活保護費の支給水準を回復する運動をすすめます。

③労働組合と連携して、全国一律最低賃金時間額 1500 円以上、非正規雇用労働者の正社員化、介護や保育、福祉職場で働く労働者の大幅賃上げの実現を求める運動に参加します。

④安保法制違憲訴訟の勝利判決を求める取り組み、JAL 解雇争議などの労働裁判・争議への取り組みを支援します。

⑤中学校給食の全県実施、小中学校給食の無償化を実現する運動に協力します。

11. 憲法 9 条を守り生かし、平和で安全な日本をめざす運動

①イスラエルのガザ地区への侵攻からの撤退、ロシアのウクライナへの侵略からの撤退を求める運動に参加します。

②国会での改憲発議を許さず、防衛費 2 倍化の危険な動きを止めるための「共同」の前進に力を尽くし、地域からの要求にもとづく運動に参加します。

③沖縄県民の米軍新基地建設を許さないたたかいに連帯し、在日米軍基地の整理・縮小の運動、原発ゼロを求める運動、福島原発被災者支援、能登半島地震などの被災者支援の運動に参加します。

④日本政府の「核兵器禁止条約」の署名・批准を実現する取り組みに参加します。

12. 地域の共同運動の母体である地域社保協の活性化と組織強化をめざす

①「人権としての社会保障制度」を求めて、地域社保協の強化・確立を最重点課題とします。

②国保・介護・後期高齢者医療の改善などをめざして、全県の自治体懇談・要請行動を行います。地域社保協を軸に計画化し、地域社保協がない地域は、県社保協と地域の主要な団体で相談し、具体化をはかります。11 月に実施する県民連絡会の県交渉に向けた要求づくりをすすめ、県の姿勢の改善をめざして交渉します。

③県社保協として、地域社保協の強化・拡大委員会を立ち上げ、活動の活性化と組織強化・拡大を目的に交流会を開催します。空白地域の社保協確立めざし、地域の諸団体との相談を開始します。

④地域社保協の活動支援、財政支援を引き続きすすめます。

⑤組織財政検討委員会を設け、県社保協の今後の組織・財政、体制を強化について検討します。

県社保協 2025年度の機関会議等の日程（案）

月	日	曜日	機関会議等	時間	会場	全県の取り組み・中央の取り組み	
7	4	（金）	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室	消費税の減税・インボイス制度の廃止請願署名 新介護請願署名	3参議院選挙公示
	11	（金）	幹事会	14:00	保険医協会会議室		20参議院選挙投票日
							県民連夏季討論集会
8	1	（金）	常幹・幹事会合同会議	14:00	保険医協会会議室		2中央社保協総会
							県民連・神奈川県への要求提出
							下旬 後期高齢者医療広域連合議会
9	5	（金）	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室	国保・介護など自治体要請行動	全県一斉宣伝行動
	12	（金）	幹事会	14:00	保険医協会会議室		20中央社保学校in佐賀
							21横須賀集会
							25秋の国民集会
10	3	（金）	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室		
	10	（金）	幹事会	14:00	保険医協会会議室		
11	7	（金）	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室	県民連県交渉	2介護全国学習交流集会
	14	（金）	幹事会	14:00	保険医協会会議室		10介護・認知症なんでも電話相談
	15	（土）	国保交流集会				11～12日本高齢者大会in大宮
12	5	（金）	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室		全県一斉宣伝行動
	12	（金）	幹事会	14:00	保険医協会会議室		
			介護のつどい				
1	9	（金）	常幹・幹事会合同会議	14:00	保険医協会会議室		
2	6	（金）	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室		
	13	（金）	幹事会	14:00	保険医協会会議室		
3	6	（金）	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室		13重税反対全国統一行動
	13	（金）	幹事会	14:00	保険医協会会議室		中旬 2026春闘全国統一行動日
							下旬 後期高齢者医療広域連合議会
4	4	（金）	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室		全県一斉宣伝行動
	11	（金）	幹事会	14:00	保険医協会会議室		
			社会保障学校				
5	15	（金）	常幹・幹事会合同会議	14:00	保険医協会会議室		
	29	（金）	常任幹事会	14:00	建設プラザ3F会議室		
6	5	（金）	幹事会	14:00	保険医協会会議室		全県一斉宣伝行動
	13	（土）	2026年総会	13:00			